労働局の相談窓口

雇用管理改善のご相談は各労働局へ

労働局	課	電話番号	所在地
北海道労働局	職業対策課	011（709）2311（代表）	060-8566　札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎3階
青森労働局	職業対策課	017（721）2003（代表）	030-8558　青森市新町2-4-25 青森合同庁舎7階
岩手労働局	職業対策課	019（604）3005（直通）	020-8522　盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5階
宮城労働局	職業対策課	022（299）8062（直通）	983-8585　仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎
秋田労働局	職業対策課	018（883）0010（代表）	010-0951　秋田市山王3-1-7 東カンビル5階
山形労働局	職業対策課	023（626）6101（直通）	990-8567　山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階
福島労働局	職業対策課	024（529）5096（直通）	960-8021　福島市霞町1-46 福島合同庁舎4階
茨城労働局	職業対策課	029（224）6219（直通）	310-8511　水戸市宮町1-8-31茨城労働総合庁舎7階
栃木労働局	職業対策課	028（610）3557（直通）	320-0845　宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎２階
群馬労働局	職業対策課	027（210）5008（直通）	371-0854　前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階
埼玉労働局	職業対策課	048（600）6209（直通）	330-6016　さいたま市中央区新都心11-2 ランド アクシス・タワー15階
千葉労働局	職業対策課	043（221）4391（直通）	260-8612　千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎4階
東京労働局	職業安定課	03（3512）1656（直通）	102-8305　千代田区九段南1-2-1 九段第３合同庁舎12階
神奈川労働局	職業対策課	045（650）2801（直通）	231-0015　横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル3階
新潟労働局	職業対策課	025（288）3508（直通）	950-8625　新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館3階
富山労働局	職業対策課	076（432）2793（直通）	930-8509　富山市神通本町1丁目5番5号 富山労働総合庁舎
石川労働局	職業対策課	076（265）4428（直通）	920-0024　金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階
福井労働局	職業対策課	0776（26）8613（直通）	910-8559　福井市春山1-1-54　福井春山合同庁舎9階
山梨労働局	職業対策課	055（225）2858（直通）	400-8577　甲府市丸の内1-1-11
長野労働局	職業対策課	026（226）0866（直通）	380-8572　長野市中御所1-22-1
岐阜労働局	職業対策課	058（245）1314（直通）	500-8723　岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4F
静岡労働局	職業対策課	054（271）9970（直通）	420-8639　静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5階
愛知労働局	職業対策課	052（219）5508（直通）	460-0008　名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルヂング15階
三重労働局	職業対策課	059（226）2306（直通）	514-8524　津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎
滋賀労働局	職業対策課	077（526）8686（直通）	520-0806　大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎5階
京都労働局	職業対策課	075（275）5424（直通）	604-0846　京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
大阪労働局	職業対策課	06（4790）6310（直通）	540-0028　大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル21階
兵庫労働局	職業対策課	078（367）0810（直通）	650-0044　神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー14階
奈良労働局	職業対策課	0742（32）0209（直通）	630-8570　奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎
和歌山労働局	職業対策課	073（488）1161（直通）	640-8581　和歌山市黒田二丁目３番３号和歌山労働総合庁舎
鳥取労働局	職業対策課	0857（29）1708（代表）	680-8522　鳥取市富安2-89-9
島根労働局	職業対策課	0852（20）7020（直通）	690-0841　松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階
岡山労働局	職業対策課	086（801）5107（直通）	700-8611　岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階
広島労働局	職業対策課	082（502）7832（直通）	730-0013　広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4階
山口労働局	職業対策課	083（995）0383（直通）	753-8510　山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館
徳島労働局	職業対策課	088（611）5387（直通）	770-0851　徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階
香川労働局	職業対策課	087（811）8923（直通）	760-0019　高松市サンポート3-33　高松サンポート合同庁舎北館３階
愛媛労働局	職業対策課	089（941）2940（直通）	790-8538　松山市若草町4-3　松山若草合同庁舎5階、6階
高知労働局	職業対策課	088（885）6052（直通）	780-8548　高知市南金田1番39
福岡労働局	職業対策課	092（434）9806（直通）	812-0013　福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館6階
佐賀労働局	職業対策課	0952（32）7217（直通）	840-0801　佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎6階
長崎労働局	職業安定課	095（801）0040（直通）	850-0033　長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階
熊本労働局	職業安定課	096（211）1703（直通）	860-8514　熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎Ａ棟9階
大分労働局	職業対策課	097（535）2090（直通）	870-0037　大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル3階
宮崎労働局	職業対策課	0985（38）8824（直通）	880-0805　宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎5階
鹿児島労働局	職業対策課	099（219）8712（直通）	892-0847　鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル1階
沖縄労働局	職業対策課	098（868）3701（直通）	900-0006　那覇市おもろまち2丁目1番1号那覇第2地方合同庁舎（1号館）3F

（平成30年３月時点）

人材確保のための雇用管理改善促進事業

人材確保に「効く」課題チェック表

（保育分野）

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

平成29年度厚生労働省委託事業　　企画・製作　株式会社三菱総合研究所　　発行　2018年３月

人材確保に「効く」課題チェック表（保育分野）

保育分野では、保育需要が高まる中で多くの保育園で人手不足が続いています。保育士の理想と園が掲げる保育観が一致すると、入職後も定着し長く活躍できるため、保育園の魅力や目指す保育のあり方を内外に示すことが重要です。また職員の大半が女性であることが多いため、正職員では、仕事と家庭の両立のしやすい雰囲気・環境づくり、また短時間勤務職員など制約を持った方が活躍できる体制の構築が採用や定着において重要な要素となります。

あなたの事業所では、以下のような課題を抱えていませんか？

採用管理

一つでも当てはまったら ➡➡➡

- □保育需要は大きいが、必要な数の**保育士を確保できないために乳幼児を受け入れられない**（児童数の定員を満たせない）。
- □保育士養成学校やハローワークに求人票を出す等**工夫をしているが、求人への反応が思わしくない**。
- □園として何を求職者にアピールをしてよいのか、求職者が何を求めているのか把握できず、**求人票に何を書いてよいのかわからない**。
- □園の魅力をアピールするパンフレットなど、**求人に活用できるツールがなく**、求人票を出したきり待ちの姿勢になってしまう。

➡ **募集**段階の取組を見直してみましょう。

- □応募はあるが、**保育士の質が以前と比較して求める水準に達していないように感じる**。仕事に対する積極性や子育て知識に乏しいと感じる応募者が多くなっている。
- □**園が求める**専門性やスキルなどの**条件と求職者が求める働きやすさ**（給与・時間・理念）**に溝がある**。

➡ **採用基準や選考**に関する改善が有効です。

定着管理

一つでも当てはまったら ➡➡➡

- □入職後すぐに現場に配置するなど「働きながら先輩に学べばよい」とする**職場の文化と**、高い処遇や社会人としてのスキル・保育技術の成長を求める**職員との間にギャップがある**。
- □求職者の施設訪問や面接を行った際に**法人の趣旨や理念、職員業務などを十分に伝えずに話を進めてしまう**。

➡ 新しく採用した職員の**配置や配属**に関する改善が有効です。

- □園内の研修制度や外部研修参加に対するキャリアパスがない、将来のイメージがわかない等、**長期勤務に向けたキャリアパスを明確化できていない**。
- □**人事評価**を行っていない、あるいはうまく運用できない等の**問題を抱えている**。
- □**人事評価が**園長、主任の**属人的な判断に任されている**。
- □**モチベーションを上げる仕組みがない**ため、行事などの**達成感が意識向上に繋がらない**。

➡ **評価制度やキャリアパス**を見直してみましょう。

- □**人事評価や人事考課が難しく**、課題のクリアとスキルアップがうまく繋がらない。
- □新人や若手保育士の中に、基本的な業務スキルが不足し、**社会人としてのマナーに問題がある職員がいる**。
- □育成の制度がない、若手職員を外部研修に送り出すための人的な余裕がない等、**育成体制に不備がある**。
- □基本スキルや社会人マナーなどを**教育するシステムを園が備えていない**。

➡ **教育訓練や能力開発**は充実していますか?

就労条件

一つでも当てはまったら ➡➡➡

- □就業規則や給与規定等の**施設内（社内）の規定類に不備がある**、またあっても適切に周知されていない。
- □事務処理を残業時間に行う、業務の特性上連続休暇がとれない等、**働き方と労働条件について不十分な部分がある**。
- □正規職員の**シフト制勤務が常用状態**になっている。

➡ 会社の**労働条件**は適切に整理されていますか?

- □身体的な負担に加えて、**子どもの安全を預かる仕事のため、精神的な負担が大きい**。
- □記録事務の作業が細かく時間がかかる、日常的にミーティング回数が多い等、**保育以外の業務が多い**。
- □短時間勤務の正職員とパートタイムの非正規職員が勤務する等、**多様な雇用形態によって雇用管理が複雑になっている**。
- □職員同士が落ち着いて話せる十分な広さの休憩スペースや事務作業・ミーティング用のスペースがない等、**職場環境の整備が不十分である**。

➡ **職場環境**は従業員にとって快適な状況でしょうか?

- □家庭の事情等を理由に遅番に入れない職員の増加により残業が一部の職員に偏る等、**働き方の違いから不公平感を持つ職員がいる**。
- □チームワークを乱す、施設内（社内）規則に違反する等の**トラブルを起こす職員がいるが、うまく対応できない**。
- □**同僚間のコミュニケーションが希薄または良好でない**。一部でグループ化してしまったり、雑務を特定の職員に押し付ける問題が生まれる。

➡ 会社の**人間関係**は良好な状態でしょうか?

- □近隣の保育園と比較して手当（通勤、住宅等）が見劣りする等、**定着に効果的な福利厚生**が十分でない。

➡ **給与以外の手当てや制度**は定着を高める効果があります。

理念・価値観

一つでも当てはまったら ➡➡➡

- □運営理念及び保育目的・保育方針・保育目標・独自の取組など、**特色や魅力をアピールする機会が少ない**。または明文化されていない。
- □施設の**マニュアルが整備されていない**。

➡ **経営理念**は会社の基本方針として重要です。

- □小さい組織のため、「主任」以外に**多段階の役職を設けることが難しい**。
- □保護者からのクレームや相談対応を担当する職員が明確になっておらず、**役割・責任・権限が整理されていない**。
- □事前の目標設定や達成度評価が曖昧になっている。**職員に期待する役割を伝えない等、やりがいを感じてもらう機会が少ない**。
- □**園長の考えや方針を職員に伝える機会が少ない**、伝えていない。

➡ **組織文化**は従業員の働き方に大きな影響を与えます。

チェック表をとおして、事業所の課題はみつかりましたか？
雇用改善にご興味をお持ちの方は、**「人材確保のための雇用管理改善促進事業　人材確保に効く事例集」**をご参照ください。
詳細は厚生労働省のウェブサイト（働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト）をご確認ください。
http://koyoukanri.mhlw.go.jp/